

国際医療専門学校学生寮 寮 則

1. 入寮時の心構え

- ・寮生は国際医療専門学校（以下本校）の学生としての認識と行動を保ち、学生の本分を忘れず寮生活を送ること
- ・共同生活の秩序や風紀を乱す行為を慎み、寮則その他の規則を守り、寮内の清掃整理等率先して行うこと

2. 入寮資格

- ・入寮出来る者は本学に在籍する女子学生であり、かつ①～③を基本とする
- ① 通学所要時間が公共交通機関を利用して原則片道1時間半以上であること
- ② 入寮は原則入学時とし、休学・留年期間を含め、学生の入寮期間は3年間を限度とする
入学試験合格後、申請による先着順に決定する
- ③ 空室状況によっては入寮出来ない場合がある
- ・本学の学生は次の場合、本学学生寮に一時的に入寮することができる
- 1) 臨地実習への参加に際し、自宅から原則片道1時間半以上で実習先へ通学が困難なもの
- 2) 一時的入寮（短期宿泊）希望者が多数の場合は、申請順に受け付ける
- 3) 空室状況によっては入寮出来ない場合がある
- ・その他やむを得ない理由により校長が入寮を認めた者

3. 寮費・入寮費

- ・寮費・入寮費は以下のとおりとする
- 1) 寮費 月額 60,000 円（家賃・食費・水道光熱費・Wi-Fi 使用料等含む）
※312 号室は月額 70,000 円
- 2) 入寮費 無料
- ・一時的入寮者の宿泊料金は以下のとおりとする
- 1) 1泊2日素泊まり 2,000 円
- 2) 1泊2日2食付 3,000 円

4. 門限・外泊

- ・原則 24：00 とする。但し、特別な事情がある場合は事前に寮母へ申し出ること
- ・5日以上外泊をする場合は、3日前までに学校事務室に外泊願いを提出すること
- ・無断外泊等が有った場合は処罰の対象となる場合がある

5. 食堂利用

- ・食事の際の食堂の利用時間は次の通りとし、時間内に食事を終えること
- 朝食時間 6：30 ～ 8：00
- 夕食時間 17：30 ～ 20：00
- ・食事の時間帯は食事以外の行為で他の学生に迷惑にならないように注意すること
- ・食事以外での食堂利用は寮管理人及び他の寮生の迷惑にならないように注意すること

6. 禁止事項

- ・寮内にペット類、石油ストーブ他（その他学校が禁止するもの）を持ち込んではいない

- ・寮敷地内は全面禁煙とする
- ・通路等共同の場所に個人の所有物等を無断で置いてはならない
- ・寮生以外の者を無断で寮内に立ち入らせてはならない
- ・自転車以外の車両(原動機付自転車含む)を持ち込んではいけない

7. 面会

- ・面会を希望する者は、食堂でのみ面会可とする。女子寮の為男性は親族に限る
- ・面会時間は原則として 21：00 迄とする

8. 退寮

- ・自らの都合により退寮する場合は、1ヶ月前までに退寮願いを提出しなければならない
- ・退寮に際しては寮内に持ち込んだ個人所有物を部屋に残してはならない
- ・在寮期間中に正当な理由が無く、部屋内及び部屋附属品を著しく棄損した場合は賠償を求める場合がある
- ・年度途中で退寮する場合、退寮する翌月以降の寮費は返還する（日割の返還はしない）

9. 保護者等の宿泊

寮生以外の宿泊は原則禁止する。例外として、学校行事（入学式、卒業式、戴帽式）に列席する時、学校長が許可した場合女性の親族 1 名に限り宿泊することができる

但し、寮の利用状況等により宿泊できないことがある

宿泊を希望する場合は 1 週間前までに「学生寮宿泊願い」を提出すること

宿泊料金 1泊2日素泊まり 2,000円

1泊2日2食付 3,000円

10. 処罰

次の各項目に該当する場合は退寮処分等となる場合がある

- ・無断外泊など生活習慣の乱れが著しく、学校の指導に従わないとき
- ・寮則の定め違反した場合や共同生活の秩序や風紀を乱す行為を行い、学校の指導に従わないとき
- ・その他寮の管理運営上、著しく支障をきたすと学校長が判断したとき

11. 部屋の移動

- ・入寮後に他の部屋への移動を希望し学校に許可された場合は、原則として移動を申し出た次年度の 4 月 1 日以降に移動可とする
- ・上記の理由で移動した場合は原則として退去する部屋のクリーニング代相当額を負担しなければならない（金額は別に定める）

附 則

- (1) この寮則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) この寮則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- (3) この寮則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。
- (4) この寮則は、2022 年 10 月 1 日から施行する。
- (5) この寮則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。
- (6) この寮則は、2023 年 10 月 1 日から施行する。